



●●●● 発行 ●●●●
 足利保護区保護司会
 会長 新藤 せつ子
 〒326-0064
 栃木県足利市東砂原後町1072
 (足利市総合福祉センター3F)
 TEL・FAX 0284-44-2488
 ●●●● 編集 ●●●●
 足利保護区保護司会

保護司会活動と地域社会への貢献

足利保護区保護司会 会長 新藤 せつ子



当保護司会では、保護司会活動を推進していくうえにおいて、地域社会や更生保護活動に真剣に向き合って取り組んでいる各種団体の関係者の皆様、行政と連携して今日に至っています。

令和6年度の事業に「犯罪予防に関する地域住民からの相談対応支援について」の計画を加えましたが、この事業は地域の関係機関・団体等と連携を図りながら実施して行くことの大切さを痛感させられました。今年度中に再犯防止推進計画の策定に向けて施策の体系や今後の取り組みについて、行政・保護司会・更生保護女性会と協議したり、社会を明るくする運動と共に地域住民向けの啓発活動を実施しました。様々な背景を抱えたりした人が孤立することのないよう地域全体で相談・対応・支援に取り組む環境が整うことにより、地域社会における連携を強化して貢献できるようにしていきたいと思います。

地域社会への貢献について、身近な関係者の皆様との話し合いが出来る環境を模索し、地域全体に更生保護活動への理解が深まることを願い、多くの方々が参加できるような配慮が必要と思います。それぞれが互恵的な関係になり、誰一人取り残さない社会の実現のために、保護司会として微力ですが努力して参ります。

結びになりますが、今後も引き続き、足利保護区保護司会を温かく見守っていただきご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

更生保護制度施行75周年を迎えて

宇都宮保護観察所 所長 西村 朋子



足利保護区保護司会の皆様には、平素から更生保護活動に御尽力いただき、心から御礼を申し上げます。

さて、我が国の更生保護制度は、宗教家や民間篤志家による慈善事業的に始まった刑余者等への支援活動が、次第に法制化されて国の制度になった経緯があり、官民協働を特色としています。

地域社会の中で犯罪や非行をした人の改善更生と再犯防止を図る保護観察では、地域事情をよく知る保護司の皆様が、地域との架け橋になっていただいているからこそ、対象者は社会的に孤立することなく、社会の一員として生活することができるのであり、どのように時代が変わろうと官民協働での更生保護の営みが続くようにしたいと思います。

近年、刑罰の執行を終えた後、安定した地域生活を送れず、犯罪に手を染める人の再犯防止が課題となっています。罪を重ねる人の中には犯罪要因になり得る「生きづらさ」を抱えながら、気軽に相談できる人や場所を得られない人が少なくありません。こうした現状を踏まえ、75周年を迎えた更生保護では「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護」を掲げ、地域の関係機関等と支援ネットワークを構築するなど「息の長い」支援に注力していくことになりました。

昨年、滋賀県で痛ましい事件が発生し、保護司の皆様が安心感を持って活動していただくことができるよう、保護観察所として最善を尽くして参ります。今後とも変わらぬお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

目次

足利保護区保護司会 会長	新藤 せつ子	1
宇都宮保護観察所 所長	西村 朋子	1
協力組織部	坂上 憲尚	2
地域活動部	勅使川原 秀樹	2
研修部	源田 俊道	3
退任にあたって	直井 康	3
全国保護司連盟理事長表彰を受賞して	川田 聡	4

“更生”甦る心を見つめて	中島 太郎	4
新任保護司としての抱負	新井 功	4
裁判を見て考えたこと	小島 悠叶	5
西地区、坂西地区合同地域処遇会議に参加して	川崎 京子	6
令和6年度 受彰者名簿		6
令和6年度 新任保護司・退任保護司		6
令和6年度 事業報告		6

協力雇用主設立にあたって

協力組織部 坂上 憲尚

2025年の新春をお慶び申し上げます。

私は保護司を拝命して早23年。今年5月に78歳を迎え、いよいよ退任の日が近づいております。協力組織部の部長の任についてから10年近くになりますが、長年の懸案である協力雇用主会の設立に今だ実現出来ない事が一番、残念な事であります。

過去2回の設立準備委員会の開催にも3社のみの参加やアンケートの回答も9件と28社の半分にも満たない状態であります。もちろんコロナ禍の影響で5年近く開催出来なかった事も大きな原因ではありますが、協力雇用主に登録されている企業の方々にも温度差があります。確かに、今までは年一回のカレンダー配布の時しか協力雇用主さんと顔を合わせる事がなかった様に思います。今現在の雇用主さんの企業が対象者を雇用しているか、把握していない状況であり、この辺から確認していきたいと考えています。

①各協力雇用主の企業を周り、今まで対象者を雇用した事があるか？現在はどうか？

②保護士会の研修会にも参加してもらえる様、働きかけていく。研修内容も「協力雇用主と保護司の連携」などのタイトルの研修を県の就労支援事業者機構の藤田先生にやって頂くのも一つの案ではないかと思っています。

私の会社も協力雇用主になっておりますので、保護司退任後は協力雇用主会の設立に内側から尽力していく考えであります。

『犯罪予防活動』の実施について

地域活動部 勅使川原 秀樹

地域活動部会では『社会を明るくする運動』を推進するにあたり、足利市長へのメッセージ伝達並びに『犯罪予防街頭活動』を行いました。

街頭活動に先立ち7月1日には足利市役所において西村保護観察所長、新藤会長、副会長の栗原保護司、浅井保護司、坂上保護司、川田保護司、更生保護女性会5名の総勢11名による早川尚秀足利市長へのメッセージ伝達を行いました。

その後、7月6日(土)午前11時から足利保護司会恒例の街頭啓発活動を行いました。例年通り、アピタ、アシコタウン、ヨークベニマルの3か所を会場に更生保護女性会11名、保護司30名及び行政関係4名の総勢45名で街頭活動を行いました。

当日は事前に作成しておいた更生保護のチラシ、足利保護司会と更生保護女性会の皆さんが作成した手作りの匂い袋、ウェットティッシュを入れた一式700部を3か所で配布活動を行いました。「ありがとう」「ご苦労様です」と気持ち良く受取ってくれる人ばかりではなく、受取らないで遠巻きに走り去ってしまう人や受取り自体を拒否する人等例年通り様々な方がいらっしゃいましたが、開始から1時間から1時間30分で予定していた700部全ての配布が終了しました。

例年、犯罪予防街頭活動に参加してきましたが、保護司活動を広く周知するのはなかなか大変なことと改めて感じました。これから



も街頭活動だけでなく様々な機会をとらえ更生保護活動を通じて犯罪のない明るい社会を作る運動を継続していく必要があると思います。継続は力なりです。

「令和6年度 視察研修会」に参加して

研修部 源田 俊道

本年度の研修は、東京高等裁判所において実際に行われている裁判を傍聴する研修となりました。当日は保護司18名と足利市社会福祉課より1名の職員計19名が参加しました。

道中小雨降る場面もありましたが、車中では自己紹介と共に、この研修に期待を込める参加者の意気込みが強く感じられた一幕もありました。

裁判所に到着すると、先ず厳しい手荷物検査があり緊張感が漂います。その後、我々は3人一組になり、その日の事件の一覧表を手渡されました。そこには、どのような事件が、どの法廷で、何時から審理されるか詳細が記載されており、その中から希望する裁判を選択します。そこで驚いたことは、毎日行われる裁判の数の多さでした。それぞれの案件を見ると、普段、メディアで耳にするような事件が名を連ね、それがほぼ同時刻から開廷されています。

はじめに私たちの組が選んだ傍聴は、殺人事件の法廷でした。入室とほぼ同時に裁判官により開廷されました。法廷には裁判員の姿、そして被告人や弁護士、証人、検察官など。私にとっても初めての裁判の傍聴であり、目の前で行われている裁判は、余りにも距離が近く、被告人の表情や目線もはっきりと見受けられる程、法廷に漂う緊張感に飲み込まれていた自分を今でも覚えています。また、法廷中は傍聴人の出入りが自由でした。



ドアの開く音や傍聴席を移動する人、それを目で追う被告人を見た時、罪を犯した人が裁かれる場において、傍聴する側の心構えや態度、静粛な場を濁らせてはいけないと強く感じました。

保護司としてまだまだ経験が浅く、研修を積みながらも、実際の対象者と接しながら活動していますが、その対象者がこのような裁判を経て、のちに保護観察という場で接することになります。頭では理解しているつもりですが、今回の研修に参加したことで、罪を償い社会に復帰しようとする人と、私は保護司という立場で接し、支えていく大切さを強く感じた大変有意義な研修でした。

「退任にあたって」

直井 康

令和6年5月24日、退任の夜その事件は起きました。遠い滋賀県大津市のことであり、36年間体験したことも無かったことですが、とても身近に感じました。同時に「それでも保護司を続けますか」、「それでも対象者の更生を信じ抜くことができますか」という“覚悟”のようなものを問われた気がしました。

事件後、半年足らずで『殺害された保護司の遺志を』のスローガンのもとで更生保護フォーラムを開催した滋賀県の保護司会の皆さんに“覚悟”を見せてもらったと思わずにはいられません。

私は委嘱を受けるとき「長く続けること」と教えてもらいました。正にその通りでした。「長く続ける」中で覚悟もできてくるものだと思います。足利保護区保護司会の皆様が明るく、元気に、長く活動を続けられますことを心より願っております。

36年間、本当にありがとうございました。

全国保護司連盟理事長表彰を受賞して

川田 聡



この度、令和6年秋の全国保護司連盟理事長表彰の栄に浴し、誠に光栄に存じます。

私は、近所の保護司の方の推薦で、保護司になりましたが、私に、犯罪者の立ち直り支援などできるのか、不安でありました。しかし、いざ対象者に接してみると、素直で、明るく、時間どおりに来訪するので、安心して対応できました。ただ一つ、残念であったことは、高齢の女性が観察期間も終り、無事社会に復帰してくれたと思っていたら、また、逮捕されたことです。その方は、決して経済的に困窮しているわけではないのに、再犯してしまったことは、痛恨の極みです。

私は、平成18年11月から、17年11ヶ月間、保護司を務め、保護観察対象者11名、環境調整9名を担当しました。これらの経験を踏まえて、これからも、地域の犯罪予防活動に、積極的に参加したいと思います。

“更生” 甦る心を見つめて

中島 太郎



このたび全国保護司連盟理事長賞を拝受することになり、身に余る光栄と感激しております。これもひとえに新藤会長をはじめ保護司会のみなさまのお力添えの賜物と深く感謝申し上げます。

保護観察では、歴代地区担当保護観察官、先輩保護司の先生方のご指導を仰ぎながら対象者に接して参りました。犯罪は、決して許されるものではありませんが、罪を償い刑務所を出所しても根強い偏見や差別に加え、経済環境の悪化などにより不利益な扱いを受けることがあります。排除の理論は、決して全体の得になりません。「更生」の文字を合わせれば「甦る」と

なるようにその心を見つめて、過ちを赦し、希望が持てる地域社会の構築に向け、微力ながら尽力いたす所存です。これからもよろしく願いいたします。

新任保護司としての抱負

新井 功

保護司になって4年目になりますが、まだ保護観察対象者を担当したことはありません。

久野地区の先輩保護司の方も担当した経験がないそうです。そこで、保護司としてどのように貢献できるかについて考え、地域の「つながり」づくりに取り組むことにしました。

コロナ以降、地域の行事は中止や縮小を余儀なくされ、近所同士で顔を合わせる機会は減りました。つながり意識の高まりは、犯罪の抑止力になると考えられます。集う機会を設けることで、人と人とのつながりを深め、支え合う関係を作りたいと思いました。

また、孤立しがちな高齢者が、社会的つながりを持つことは、「フレイル（筋肉の衰えなど）」の予防に効果的であると言われてしています。

そこで、保護司のほかに民生委員、交通指導員としても活動していることを活かし、地域のつながりづくりのために、2年前に地元でいきいきサロンを立ち上げました。特別養護老人ホーム義明苑さんの協力を得て、冷暖房完備のホールで毎月一回開催しています。合い言葉は「お茶を飲みながらお話ししましょう」です。「毎回楽しみにしています」「指折り数えて待っています」と参加者にも好評です。嬉しいことに、昨年末、他地域でもいきいきサロンが立ち上がりました。

もちろん、課題もあります。

いきいきサロンの参加者の多くは女性です。どのように関われば男性の参加が増えるのか模索中です。

また、サロンを地域に根付かせるために、参加者一人ひとりに「自分はいきいきサロンを支える一員」という意識を持ってもらうことも大切だと考えています。

今後も、地域の一人ひとりに「あなたのことを気にかけていますよ」と発信しながら、活動を継続していきたいと思っています。

裁判を見て考えたこと

第74回“社会を明るくする運動”作文コンテスト
NHK宇都宮放送局長賞（栃木県優秀賞）
日本更生保護女性連盟理事長賞（全国優秀賞）

足利市立筑波小学校 6年 小島 悠叶

夏休みに太田市の裁判所に行き、初めて実際の裁判をぼうちょうしました。以前、裁判のシーンがあるドラマを見て興味を持っていたので、母さんが連れて行ってくれました。ぼうちょうした裁判は、せつとうや特しゅさぎ、薬物に関わる罪を犯した刑事事件でした。裁判のやりとりの中で印象的だったのは、証人として出廷した母親の言葉でした。息子が罪を犯して悲しい、くやしい、二度と同じことをしないでほしい、と涙を流しながら話していました。また、罪を犯した本人へのじん問では、本当はやりたくなかったけど言えなかった。家族に心配かけたくなくて相談できなかった。という言葉も心に残っています。社会復帰したらどんな生活を送るかを尋ねられると、しっかり働いて被害者の方に対して、きちんと罪をつぐなっていくと話していました。本当に犯罪から立ち直れるかどうかはわかりませんが、家族がいて仕事もできる環境のようだったので、強い決意を持って立ち直ってほしいと思いました。

罪を犯すということは、やってはいけないことや取り返しのつかないことをすることだと思いました。それによって友達や家族にめいわくをかけ、悲しい思いをさせてしまいます。少し前の出来事で、友達と学校から帰るとちゅう、友達が近所の家に置いてある石をふざけて割って遊び出したことがありました。その時はほくもおもしろくて笑いながら見ていましたが、何となく悪いことをしている感じもありました。でもその場では何も言うことができず、やめることができませんでした。そしてそのまま家に帰ってきてしまいました。ちょっとくらいだからだいじょうぶだろうという気持ちもあったと思います。後日、石の持主の方から学校に連絡があり、みんなで謝りに行きました。持ち主の方は、「ただの石に見えるかもしれないけど、大事な宝物なんだよ、自分の宝物を壊されたらどんな気持ちになるか考えてね。」と今回のことは許してくれました。家族にもこのことを話し、母さんも謝りに行きました。その時の母さんは、怒っていたのと悲しくて情けない気持ちがあったそうです。ふざけて軽い気持ちでやっていたことが、人の心をきずつけて、たくさんの人にめいわくをかけ、悲しい思いをさせたしまったと気づき、とても後かいしました。そして、悪いと思ったことは絶対にやらず、やっている人がいたら注意してやめさせる勇気を持たないといけないと思いました。

犯罪のない社会にするために、ほくにできることを考えました。一つ目は、うそをつかないということです。例えば、学校の道具をこわしてしまったら、正直に先生に報告するということです。わざとやったわけでもなく、かくさずに言わなければならないと思います。二つ目に、人のせいにしないということです。例えば、友達とサッカーをしていて、ボールが花だんの方に飛んでしまい花が折れてしまった時、自分ではないと人のせいにしてはいけないということです。みんなで遊んでいた時に起きたことは、誰かのせいではなく、自分の責任だと思います。三つ目は、勇気を持つということです。自分では悪いことだと思いながら、注意できずにやめさせられないのは、いっしょに悪いことをしているのと同じだと思います。また、良くないことに誘われても絶対にやらない強い意志をもたなければならないと思います。やめさせる勇気と断る勇気を持ちたいと思います。そして、これらを守りながら、多くの友達をつくることも大切だと思います。友達がたくさんいれば、なやんだり迷ったりした時に相談し合うことができ、協力して解決できると思うからです。悪いことややってはいけないことをお互いに注意し合える友達を増やしていきたいと思います。

西地区、坂西地区合同地域処遇会議に参加して

川崎 京子

令和6年8月20日、西地区、坂西地区合同地域処遇会議に参加しました。

参加者は、西地区3名、坂西地区の保護司6名の計9名でした。

これまで、西地区、坂西地区の処遇会議は、地区の小中学校の状況をお伺いしたり、地区内の保護司がそれぞれ担当している事例を中心に情報交換などを行い、先輩の保護司から助言をいただくなど対象者への対応について学んで来ました。

今回の研修は、「足利市の犯罪状況について」足利警察署生活安全課長の講話をお聞きました。

①犯罪情勢 ②少年非行の推移 ③薬物犯罪 ④SNSを利用した犯罪という内容でお話し頂きました。

犯罪情勢として、足利市管内で令和5年に発生した犯罪のうち最も多かったのは、重点抑止(特殊詐欺、わいせつ、住宅対象窃盗、自動車盗、車上ねらい)で145件でした。

少年非行については、最も減少した令和3年から徐々に増えつつあり、少年の再犯を食い止めるため、少年補導などの防犯ボランティアの積極的な防犯活動が不可欠だということでした。

また、薬物犯罪については、低年齢化も進んでいるため、保護者がこどもを観察し守ることも重要だそうです。

SNSを利用した犯罪では、高収入バイトとうたい募集する闇バイトやSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺なども増えているとのことでした。

質疑では、オンラインカジノ、オーバードーズなどの話も伺うことができ、実のある研修となりました。

この研修で学んだことや地域の保護司間の情報交換、連携を大切に、再犯や再非行をできる限り少なくするなど、保護司会の一員として微力ながら尽力いたします。

令和6年度 受彰者名簿

全国保護司連盟理事長表彰	新藤せつ子・中島 太郎・川田 聡
全国保護司連盟理事長感謝状(家族功労)	新藤 崇
関東地方更生保護委員会委員長表彰	塩島 誠・近藤 康彦・本橋 亮智・嶋田 泰治・岡村 静幸
関東地方保護司連盟会長表彰	大塚 真司・高嶋 秀行・清水 邦彦
宇都宮保護観察所長表彰	柏瀬ひとみ・源田 和晃・茂木真由美・山田 博幸
栃木県保護司会連合会長表彰	源田 俊道

令和6年度 新任保護司	令和6年度 退任保護司
板橋 文夫	直井 康・吉間 巧子 川田 聡

編集後記

近年犯罪率も減少して来ている中、闇バイトとか言う訳けのわからない凶暴集団と、今までにない犯罪が増えている事に危惧しております。いつ我が身に振りかかるか不安でなりません。

茨の道だろうが、迷えば足が止まるだろうが、また歩き始めればいい。支え合いながら暮らす地域共生社会の先頭に立ち活動して行こうと思っています。ます。(T.K)



令和6年度 事業報告

- 令和6年
 - 5月23日(木) 第1期定例研修及び定期総会
 - 7月 1日(月) 「社明メッセージ」伝達
 - 7月 6日(土) 社明運動街頭啓発活動
 - 9月24日(火) 中学校生徒指導主事との研修会
 - 9月27日(金) 第2期定期研修
 - 11月26日(火) 栃木県更生保護事業関係顕彰式
 - 12月 6日(金) 第3期定例研修・表彰状伝達
- 令和7年
 - 2月20日(木) 自主研修
 - 3月 1日(土) 広報誌「こもれび」第15号発行